

島田市の取組について

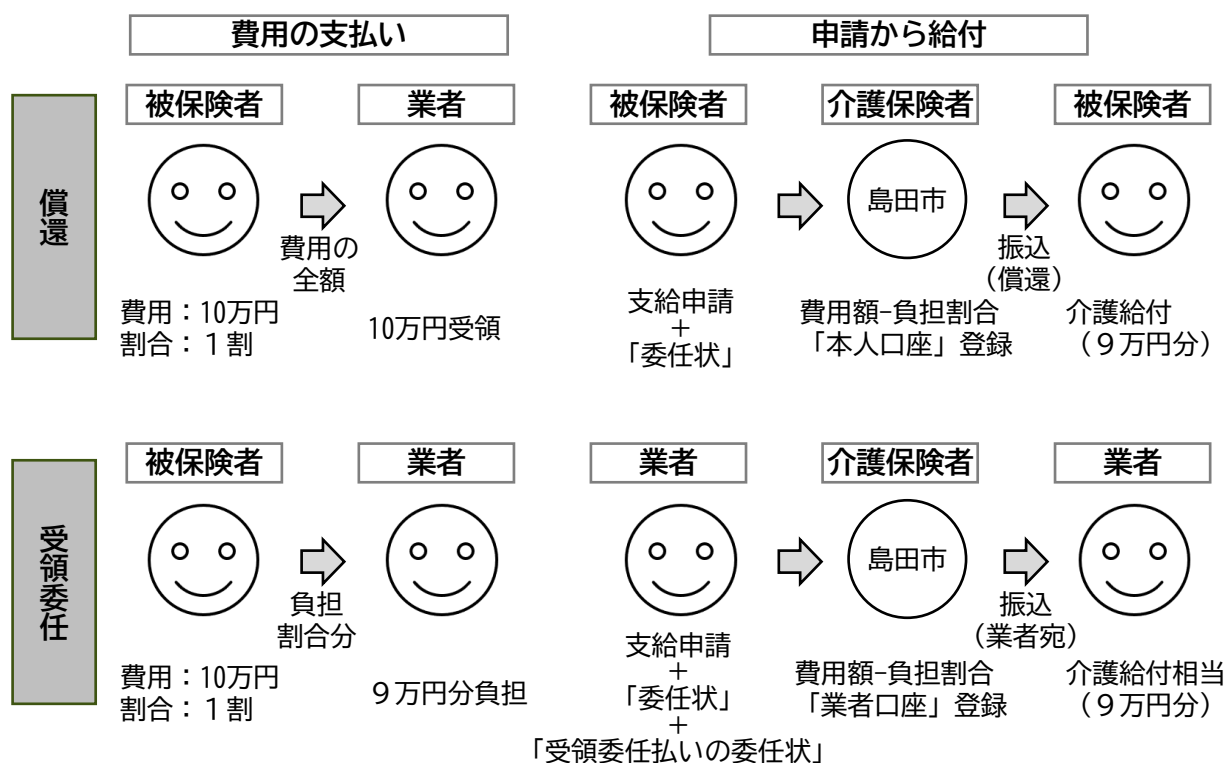
給付費は年々増加しており、介護報酬の改定率が増加する中、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できる地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、島田市独自の取組を実施しています。

1 住宅改修費、福祉用具購入費における受領委任払い制度

【内容】

住宅改修や福祉用具では、費用の全額を被保険者が支払い、後に、現金で被保険者に支給する「償還」方式が行われている。

令和7年度からは、この方式に加えて、「受領委任払い」方式が実施された。「受領委任払い」とは、被保険者が費用の全額を業者に支払うことなく、自己負担分のみを支払い、一時的に業者が立て替える形で、後日、業者は、被保険者への給付の相当分を受け取ることになる。



【制度の開始時期】

令和7年7月支給分から実施

【実績】

(令和7年度)

利用件数: 596件

給付額: 31,205,995円

2 高齢者等補聴器購入助成事業

【内容】

軽度・中等度難聴者の補聴器使用を促進するために、高齢者等に補聴器購入費用の一部を助成する。

助成額は上限額5万円、助成対象経費の2分の1以内の額（100円未満切り捨て）。

令和6年度（令和6年4月1日）から以下の全てに該当する対象者に実施している。

- ・市内に住所を有する、満40歳以上のもの
- ・聴覚障害での障害者手帳の交付対象外のもの
- ・聴力レベルが両耳30デシベル以上で、耳鼻咽喉科医師から補聴器の日常的な使用の必要性を認められているもの
- ・市民税本人非課税のもの
- ・過去に本事業での助成を受けていないもの
- ・その他法令等での補聴器購入にかかる助成を受けていないもの



●軽度・中等度難聴の増進へ●
高齡者等補聴器購入助成事業
補聴器購入の一部を助成する券を発行します！

目的
認知症の危険因子として挙げられている「難聴」を対策することで、
日常のコミュニケーションや社会参加を増やし、認知症の予防や進行の防止につなげる

対象者
次に掲げる条件のいずれにも該当する方
①市内に住所を有する、満40歳以上の方
②聴覚障害による障害者手帳の交付対象外の方
③両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、耳鼻咽喉科医師から補聴器の日常的な使用の必要性を認められている方
④前年度の市町村民税が非課税の方※本人非課税です
⑤過去にこの事業での助成を受けていない方
⑥その他法令等での補聴器購入にかかる助成を受けていない方

対象経費
補聴器本体の購入にかかる代金
※補聴器周辺アクセサリ、保守費用、医師の証明にかかる費用等は対象外です

助成額
①助成率
助成対象経費の額の2分の1以内の額
②助成上限額
5万円

提出書類
①交付申請書
※医師の証明を記載してもらったもの
②購入予定の販売店の見積書
※補聴器本体の金額が分かるもの

【申請・問い合わせ先】 島田市役所 健康福祉部 長寿介護課 高齢者政策係
TEL: 0547-34-3293 FAX: 0547-37-8200 (平日8:30~17:15)
【島田市公式HP 事業URL】 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyouei-docs/795959675.html>

【実績】

令和6年度：119人

令和7年度：90人

3 施設整備等の補助金の周知・活用例

（1）広域型施設の大規模修繕補助制度（県）

【内容】

定員30人以上の介護保険施設（介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院）に対し、施設の改修・改造等の費用の4分の3を補助する制度。

【実績】

令和6年度から8年度に実施

介護老人保健施設 2件、養護老人ホーム 1件

特別養護老人ホーム 1件

令和9年度以降に実施予定

特別養護老人ホーム 2件



（2）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国）

【内容】

厚生労働省の「地域介護・福祉空間整備等施設事業費交付金」を財源とし、高齢者施設の防災・減災対策等を支援、災害時にも事業を継続できる環境を整えるものに対し、補助する制度。

【実績】

令和5年度 介護老人保健施設 1件

(3) 介護サービス提供体制設備促進事業費補助金（県）

【内容】

静岡県の「介護サービス提供体制整備促進事業費補助金」を財源とし、事業費の一部補助を実施。なお、補助は、施設の創設（施設整備）、施設の開設準備（備品購入等）の2種類となっている。

【実績】

令和7年度

施設の創設（施設整備）1件、施設の開設準備（備品購入等）2件

4 認知症関連の取組

(1) 脳の体操教室

【内容】

65～84歳の要介護認定および認知症の診断を受けていない方が対象。MC Iは対象。脳のトレーニングを継続し、認知機能の維持改善および社会参加の確保により、高齢者の健康増進を図る。学習療法センター公文の教材を使用し、市民サポーター（ボランティア）が受講者2人に1人ついて読み書き計算を実施する。令和7年度新規事業。

【実施期間】

令和8年7月から12月まで。毎週水曜日。

9時30分から9時50分、10時30分から10時50分の2教室に分かれて実施。

教室開始前に受講者説明会を実施。9月の最終週は受講者交流会、教室最終日は修了式を予定している。

【実績】

（令和7年度）

参加実人数：20人、延べ：451人

市民サポーター実人数：12人、延べ：115人

実施回数：25回（受講者説明会含む）

(2) 認知症家族の会

【内容】

市内に住む認知症および軽度認知障害（MC I）の方の家族が対象（現在介護をしていない方も含む）。

認知症家族同士の交流を通して、認知症の方の家族の気分転換や介護負担感の軽減、介護に関する情報交換・知識の取得を行う。年に数回、イベントを開催し、講師の講話やマジックショーなどを取り入れてリフレッシュを図っている（本人ミーティングと合同）。

【実施期間】

毎月1回、13時30分から15時。

【実績】

（令和7年度）

開催回数：12回、参加実人数：29人、延べ：87人

(3) 本人ミーティング

【内容】

認知症および軽度認知障害（MC I）の方、もしくは物忘れ等で悩んでいる方が対象。

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場。施策や支援を一緒に進め、本人も地域づくりに参加する。

年に数回、イベントを開催し、講師の講話やマジックショーなどを取り入れてリフレッシュを図っている。令和7年度は当事者の希望により、おしるこ作りを実施した（家族会と合同）。

【実施期間】

年6回偶数月に開催、13時30分から15時。

【実績】

（令和7年度）

開催回数：年4回、参加実人数：13人、延べ：23人

※参加人数のうち、当事者の人数8人

5 eスポーツ教室事業

【内容】

高齢者がeスポーツを楽しみながら、継続して取り組む環境を整備し、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。外出機会の創出（参加者数が年々増加している）により、高齢者の閉じこもり防止、社会参加、生きがいづくりに寄与している。

（１）eスポーツ体験会

目的：eスポーツに対する抵抗感の軽減。

内容：主にeスポーツ未経験の高齢者を対象とした体験会。



（２）eスポーツ教室

目的：ルールや操作方法を理解、参加者同士の交流、孤立感の軽減。

内容：ゲームに触れてみる、競うことよりも「楽しむ」ことを重視した教室。

定期的にeスポーツに触れる機会を提供。

（３）サポート寺子屋

目的：eスポーツを学び、活用できる人材を養成し、地域活性化を図る。

内容：自身がeスポーツに取り組むほか、機器の設置や起動方法、eスポーツ初心者へのサポート方法等を学ぶ講座。

（４）eスポーツルームの開放

目的：気軽にeスポーツに触れることのできる環境整備、多世代交流の促進。

内容：自分のペースで、自由に、好きなゲームを楽しむことができるよう、eスポーツルームを開放し、体験、自主トレ等に活用。

また、高齢者と一緒であれば、65歳以下の方の利用も可能。夏休み等にはお孫さんと一緒にeスポーツを楽しむこともでき、多世代交流の場となる。



（５）eスポーツ出前講座（体験会、連続講座、サポート寺子屋）

目的：身近な地域の公会堂等でeスポーツに取り組む機会の提供。

内容：自治会等からの要望により、地域の公会堂等に市の所有する機器を持ち込み、eスポーツに取り組む講座。

地域で所有する機器を活用して、講座等を実施することも可能。

（６）eスポーツ交流大会

目的：eスポーツに取り組む高齢者のモチベーションの維持・向上。

内容：約半年間、ゲームの得点を競うチャレンジ強化期間に加え、日頃の成果を披露する交流大会を開催。



【実施期間】

令和6年6月にeスポーツルームを開設し、eスポーツ教室事業を本格実施。
年間を通じて、体験会、出前講座、教室事業、eスポーツルームの開放を実施。

【実績】

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
eスポーツ教室 (eスポーツ体験教室)	開催回数(回)		123	126
	延べ人数(人)		1,186	1,097
eスポーツサポート寺子屋	開催回数(回)	16	40	32
	延べ人数(人)	85	279	136
体験会	開催回数(回)	10	11	5
	延べ人数(人)	90	102	31
eスポーツルーム開放日	開催回数(回)	32	70	91
	延べ人数(人)	274	675	1,415
出前体験会・ その他イベント等	開催回数(回)	54	16	21
	延べ人数(人)	1,151	471	496

6 ACP普及啓発事業

【内容】

誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して過ごせるために、本人の価値観や希望を尊重し、人生の最終段階における医療やケアなどについて大切な人と話し合うACP（人生会議）の大切さを広く市民へ周知する。



(1) ACP普及啓発セミナーの開催

令和6年度は、セミナーを3回、令和7年度は4回開催した。在宅医療に従事する認定看護師や医師、親を在宅で看取った医療従事者を講師として、実体験を通じた講演と共に、これからの人生設計について考える「もしもの安心ノート」を活用した人生会議の取組方法なども紹介した。2年間で延べ240人の方に参加いただいた。

令和8年度も引き続き実施し、更なる普及啓発を図っている。

【開催内容】

(令和6年度)

開催日	出席者数(人)	内容
8月22日	30	『人生会議で自分らしい生き方を考える』 ～もしものときのために大切な準備しませんか～ 講師：(株)リハライフサポート 小原智永 氏
11月21日	29	『人生会議でもしもの時の話しをしませんか』 ～もしバナゲームで気楽に思いを伝えてみましょう～ 講師：島田市立総合医療センター 緩和ケア認定看護師 織田雅子 氏 訪問看護認定看護師 宮下宝子 氏
2月24日	49	『人生、会議は踊る』 ～私らしく生きるって、どういうこと？～ 講師：ゆきはな診療所 院長 白石好 氏

(令和7年度)

開催日	出席者数(人)	内容
7月14日	40	「人生会議で自分らしい生き方を考える」 ～もしものときのために大切な準備しませんか～ 講師：(株)リハライフサポート 副社長 小原智永 氏
9月19日	18	「人生会議をしてみませんか」 ～これからの人生を豊かにするために～ 講師：島田市立総合医療センター 緩和ケア認定看護師 織田雅子 氏 訪問看護認定看護師 宮下宝子 氏
11月29日	41	「人生会議のはじめの一步」 ～自分の大事にしたい気持ちを考え、伝えよう～ 講師：(株)リハライフサポート 副社長 小原智永 氏
2月23日	33	「病と共に、今を私らしく生きる」 ～迷う心に寄り添う緩和ケア～ 講師：ゆきはな診療所 院長 白石好 氏

(令和8年度)

開催日	出席者数(人)	内容
7月21日	35	「人生会議で自分らしい生き方を考える」 ～もしものときのために大切な準備しませんか～ 講師：(株)リハライフサポート 副社長 小原智永 氏
9月15日	—	あなたは何を大切にしたい？ 「今から始める人生会議」～これからの人生を豊かにするために～ 講師：島田市立総合医療センター 緩和ケア認定看護師 織田雅子 氏

※令和8年度は11月と2月にも開催を予定している。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業講演会の開催

令和7年度、島田市制施行20周年記念事業として、在宅医療・介護連携推進事業講演会を開催した。この講演会は2年に1度開催しており、「人と人をつなぐ新しい医療のかたち」～在宅医療と社会的処方～をテーマに、一般社団法人プラスケア代表理事であり、川崎市立井田病院腫瘍内科部長の西智弘先生から、自身の緩和ケア治療の体験を通して、人生会議の重要性や活用法、人とのつながりの大切さ等について講演していただいた。来場者は278人であった。

